

青森県意欲と能力のある林業経営者名簿

【登録者情報】

登録番号	登録年月日 (登録情報の 変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の 所在地	電話番号	認定事業主
R2-37	R3. 3. 22 (—)	東通村森林組合	川村 敏博	東通村大字砂子 又字沢内9-35	0175-48-2882	30-1-227

【事業内容】

番号	事業内容
1	素材生産
2	造林・保育
3	素材生産・造林・保育

【森林経営管理実施権を受けることを希望する区域】

市町村名
東通村、むつ市

1 組織（役職員数）

役員数		林業現場作業員数		事務系職員数	
常勤	非常勤	常用 (うち通年)	臨時・季節	常用 (うち通年)	臨時・季節
人	8 人	11 人 (11 人)	人	5 人 (5 人)	1 人

2 雇用管理体制

雇用管理者 の選任の 有無	雇用に関する 文書交付 の有無	社会・労働保険等への加入状況					
		労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
有	有	17 人	6 %	17 人	17 人	17 人	15 人

3 技術者・技能者の数

技術者・技能者数							
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネジャー	グリーン マイスター	森林施業 プランナー	森林作業道 作設 オペレーター	技術士	技能士
4 人	人	人	4 人	2 人	2 人	人	人
技術者・技能者数							
林業技士	林業普及指導 員	フォレスター (森林総合監理 士)	その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()
2 人	1 人	人	人	人	人	人	人

4 林業機械の保有状況

グラッ プル	プロ セッサ	ハーベ スタ	フォ ワーダ	スイング ヤーダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッ ダ	林内運 材車	掘削機 能付き グラッ プル	掘削機 能付き フェ ラーバ ンチャ	その他
1 台	台	1 台	2 台	台	台	台	台	台	台	台	台

5 事業量等

実績【事業期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日】							
	素材生産						
	主 伐			間 伐			
	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)	
直営	12.00	7,320	7.8	21.00	1,443	2.7	
請負							
合計	12.00	7,320		21.00	1,443		
	造林・保育			左記以外の 林業の 事業量	事業区域 (市町村)	素材生産の 請負がある 場合は、主 な経営者名 を記載	造林・保育 の請負があ る場合は、 主な経営者 名を記載
	植付(ha)	下刈り(ha)	その他				
直営	48.17	89.98	168.41		東通村 むつ市		(有)大富産業
請負	18.61	54.53	32.54				
合計	66.78	144.51	200.95				

5年後の目標【事業期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日】							
	素材生産						
	主 伐			間 伐			
	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)	
直営	15.00	9,000	9.4	30.00	2,000	3.9	
請負							
合計	15.00	9,000		30.00	2,000		
	造林・保育			左記以外の 林業の 事業量 ()	事業区域 (市町村)	素材生産の 請負がある 場合は、主 な経営者名 を記載	造林・保育 の請負があ る場合は、 主な経営者 名を記載
	植付(ha)	下刈り(ha)	その他				
直営	35.00	120.00	160.00		東通村 むつ市		
請負							
合計	35.00	120.00	160.00				

6 素材生産量の増加又は生産性の向上

- はい
- 生産量において5年間で約2割増加させる目標を有している。

☒
- 生産性において5年間で約2割向上させる目標を有している。

☒
- 生産量において一定の水準（5,000m³/年）に達しており、現状以上に増加させる目標を有している。

☒
- 生産性において一定の水準（間伐8m³/人日、主伐11m³/人日）に達しており、現状以上に向上させる目標を有している。

☐

【目標達成に向けた具体的な取組内容】

生産量、生産性向上のため、買取林産事業に積極的に取り組み事業量を確保しながら、生産システムの改善を図る。

7 生産管理又は流通合理化等

- はい
- 作業日報の作成・分析による進捗管理、生産工程の見直し、作業システムの改善等の適切な生産管理に取り組んでいる。

☒

【適切な生産管理の具体的な取組内容】

作業日報の作成・分析により生産性の把握や生産工程での課題の洗い出しを行い、月1回の班長会議で現在の進捗状況の把握や課題に対する改善点の検討などを行っている。

- ・製材工場等需要者との直接的な取引、木材流通業者や森林組合系統などの取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷等の原木の安定供給・流通合理化等に取り組んでいる。

はい
☒

【製材工場等需要者との直接的な取引】

取引先名： 新北菱林産(株)、加賀木材工業(株)

【取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷】

取りまとめ機関名： 青森県森林組合連合会

【その他の取組内容】

製材できる丸太については、当森林組合木材加工センターで買い取りを行っている。

8 造林・保育の省力化・低コスト化

- ・伐採・造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗の使用、低密度植栽、下刈の省力化等に取り組んでいる。

はい
☐

1年以内に
取り組む
☒

【現在取り組んでいる又は今後取り組む具体的な内容】

主伐から造林までを直営作業員で実施できるため、補助金等を活用した一貫作業システムの導入に努める。

9 主伐後の再造林の確保

- (1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

・主伐と再造林の両方を直営施業で実施する体制を有している。

はい
☒
- ・主伐又は再造林を他者への請負により実施する体制を有している。

☐
- ・連携する他の林業経営者と一体的に実施する体制を有している。

☐

連携する林業経営者名：

- (2)適切な更新

・自己の所有する森林の主伐にあっては、主伐後の適切な更新を実施している。他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけを行っている。

はい
☒

- ・青い森づくり推進機構と協定を締結し、再造林に係る協力金を拠出している（素材生産を行わない経営者にあっては、協力金を拠出している経営者と連携している）。

☒

- ・他者の所有する森林の主伐（針葉樹）面積の5割以上の再造林する計画を有している。

☒

【再造林計画の達成に向けた具体的な取組内容】

主伐をした際には再造林するよう森林所有者に積極的に働きかけを行っている。

10 素材生産や造林・保育の実施体制の確保

- ・素材生産又は造林・保育に関して3年間以上の実績がある。

はい☒
- ・所属する現場作業職員の現場従事実績等が3年間以上ある。

はい☒

11 伐採・造林に関する行動規範の策定等

- ・経営者独自の行動規範を策定し、遵守している。

はい☒

1年以内に策定予定☐

（今後策定とした場合の策定期限：

）
- ・所属する業界団体等が行動規範を策定し、遵守している。

はい☐

1年以内に策定予定☐

（策定主体：

）

（今後策定とした場合の策定期限：

）

12 雇用管理の改善及び労働安全対策（直接雇用する現場作業員を有する場合に限る）

- ・現場作業職員の常用化などの雇用の安定化に取り組んでいる。

はい☒

【雇用安定化の具体的な取組内容】
民有林での集約化に積極的に取組むとともに、国有林の立木販売入札に参加し、事業量の安定化を図ることで、現場作業員全員の通年雇用化に取り組んでいる。

- ・現場作業職員への月給制度や週休2日制の導入、賃金水準の向上など労働条件の改善に取り組んでいる。

はい☒

【労働環境改善の具体的な取組内容】
・高性能林業機械を導入し、労働強度の低減に努めている。
・年2回の賞与支給。

- ・計画的な研修実施などの教育訓練の充実に取り組んでいる。

はい☒

【教育訓練の充実の具体的な取組内容】
林災防が開催する実践的リスクアセスメント導入の集団指導会を受講している。

- ・現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等へ加入している。

はい☒

- ・リスクアセスメントに取り組んでいる。

はい☒
- ・防護具等の着用の徹底を図っている。

☒
- ・外部機関による作業現場の安全巡回指導、労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導等の労働安全対策に取り組んでいる。

☒

【外部機関等による労働安全対策の具体的な取組内容】

国が実施している林業労働安全推進対策における労働安全コンサルタントの安全診断を受診した。

13 コンプライアンスの確保

- ・役職員に対してコンプライアンスの教育を行っている（他者への請負により林業生産活動を行っている経営者は、請負者に対し適切な指示・指導を行っている。）。

はい☒
- ・業務に関連して法令に違反していない。

☒
- ・国、県、市町村から、入札参加資格の指名停止を受けていない。

☒

14 常勤役員の設置（法人に限る）

- ・常勤役員を設置している。

はい☐
- ・常勤役員を設置していない場合、森林経営管理法の施行日から起算して3年を経過した日以降最初に招集される総会時までには設置するよう取り組む。

☒

15 経営状況

- ・経理状況が良好である。

はい☒
- ・森林経営管理権の設定を受ける場合は、当該森林の経営管理に関する経理を他と分離できる。

☒

16 その他の情報

東通村観光協会主催のジオパーク清掃にボランティアで参加し、地域貢献活動を行っている。